

諫早市総合教育会議議事録

平成27年度 第1回

平成27年度第1回諫早市総合教育会議

- 1 日 時 平成27年6月4日(木) 16時30分～17時30分
- 2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-1
- 3 出席者 市 長 宮本 明雄
教育委員長 大石 竜基
教育委員 緒方 正親
教育委員 秀島 はるみ
教育委員 宮本 峻光
教 育 長 平野 博
- 4 会議に出席した職員
総務部長 森 康則
政策振興部長 谷口 啓
教育次長 石橋 直子
教育総務課長 川本 正博
学校教育課長 江口 武
生涯学習課長 西尾 和弘
- 5 議 題 総合教育会議の運営について
教育大綱について
意見交換
その他

★ 教育長

それでは、定刻になりましたので、これより平成27年度第1回目の諫早市総合教育会議を開会いたします。

本日は、傍聴の方もお見えになっておられますが、傍聴の方々は、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。

まず初めに宮本市長の方からご挨拶をお願いしたいと思います。

● 市長

皆様こんにちは。今日は第1回の諫早市総合教育会議というか、初めての会議ということでございます。

教育委員会制度がこの4月から変わります、初めての会議ということでございます。

もう皆さん方はご存じだと思いますけれど、首長と教育委員会の十分な意思疎通ができていないということでございまして、発端になりましたのは大津市のいじめ問題ということであろうということでございますけれども、地域における教育の課題やあるべき姿、それから民意を反映した教育行政の推進というものがテーマになっているというふうに思っております。

従来、教育委員長それから教育長。教育長は、言わば事務局の長でございまして、教育委員会全体とすれば、従来は庶務部長的な意味合いがあったということでございます。

教育委員の皆様方は、見識のある方ばかりなんですけれども、そういう意味では常勤ではないというようなこともありまして、意思の疎通がなかなか上手くいっていないというのが、諫早ではそういうことは無かったとは思いますが、全国的にそれがクローズアップされまして、そのクローズアップされた大きな契機となったのが、大津市の問題ではなかったかというふうに思っております。

今回、法律の改正に伴いまして、今暫定期間ということで行っておりますけれども、あと1年10カ月ほどしますと、完全に移行していくということでございます。

何が変わったかということは、既にご承知だと思いますけれども、教育委員長と教育長を一体化した新たな教育長が設置をされると。それから教育長へのチェック機能の強化ということ。首長の権限がこれまでは殆どないと言って良かったかもしれません。まあ予算権限や議案提出権といったものはあったのかもしれませんが、今度は総合教育会議といったものを通じまして、一定の権限を持つといったものになっております。

そのために、教育に対する大綱を策定する必要があるということでござい

す。

諫早は、昔から教育行政に力を入れてきたつもりでございます。その結果が、いろいろな著名人や文化人を輩出してきたと言えてお思いますし、昨年の国体においても非常に子どもたちに頑張ってもらって、高い評価を頂いたところでございます。

そういった意味で、これまでもある意味は順調に推移をしてきたかと思いませんけれども、まだまだ足りない部分があると。

特に突発する事案。いじめもそうですけれども、佐世保の事案なんかを見ますと非常に痛ましい事案が発生をしております。そういうものに少しでもスピーディーに対処できる体制を作ることが、今暫定期間ですけれども、暫定期間ではあっても、それが法改正の趣旨だというふうに理解をいたしますので、暫定期間もスピーディーな処理に努めていくということに邁進をしたいというふうに思っております。

幸いにして、お手元に総合計画があると思えますし、これは要略版ですけれども、それから教育振興基本計画というものも策定をしてきましたけれども、これまでも、教育長から、それから各課長からは、そういう部分について報告も受けておりますし、意見も述べてきたつもりではございます。直接の意見の反映というのは中々難しいのですけれども、これからはそういう意味では少し範囲は広がっていくのかなというふうに思っております。

是非これから新しい時代に向かって、教育行政がより良い方向になることを目指しまして、この総合教育会議が設置されておりますので、そういうつもりで忌憚のないご意見、論議を交わしていただければありがたいというふうに思っています。

いじめの問題、学力向上の問題、最近では体力の低下、それからつい最近ですけれども、文科省のほうでは、学校の統廃合の問題に関しまして一定の方針というものが出てまいりました。

私も私自身の意見も持っておりますけれども、何しろ子どもたちの幸せのために、この教育委員会というものはありますし、そのために私どもは、施設の整備等がこれまでは中心だったですけれども、これからはそういうものに邁進をしたいというふうに思っております。

これまで、心の教育相談員とかスクールカウンセラーとかそういう部分では、県が行う教員の配置と、市町村が行う施設の整備の狭間にある部分というのが非常に多くなってまいりました。それは、図書室の支援員もそうでございますし、今までのような、これは県の仕事、それは市の仕事といった垣根が複層していきっている部分、オーバーラップしている部分が非常に多くなってきているということも事実でございます。

そういった意味で、この教育会議が、素晴らしい夢を持てる子どもたちを育てるための一助となれば有難いというふうに思っております。

私は、子どもたちに夢を持ってこれからの日本、また諫早を背負って欲しいというふうに思っておりますので、この教育会議が一定の役割を果たすことができるように頑張っていく必要があるというふうに思っております。

幸いにして総合計画が平成27年度までの計画でして、来年度以降の総合計画、基本計画を定める、それから地方創生もそうなんですけれども、同じような形でスケジュールが進んでいけるというのは非常にありがたいことだというふうに思っております。

教育は、施政の根本的な部分でございますので、是非皆様方の力をお借りして、頑張りたいというふうに思います。

本日は、お忙しい中にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

★教育長

ありがとうございました。

これより議事に入りたいと思います。議事次第の1番目を議事といたしまして、「総合教育会議の運営について」を議題としたいと思います。

これについて、先ず事務局のほうから説明をお願いいたします。

□教育総務課長

資料の1ページをご覧くださいと思います。

諫早市総合教育会議についてというペーパーでございます。

皆さんご承知のように、この総合教育会議につきましては、今般の法律改正によりまして、地方公共団体において必置となりました会議でございます。

位置付けといたしましては、記載のとおりでございます。

会議の運営についてでございますが、資料に記載しております、改正された法律の規定のとおりでございますが、諫早市の総合教育会議の運営として必要事項がございますので、追加してご説明をいたします。

会議の招集でございますが、会議は年2回程度を予定しております。ただし、児童生徒の生命又は身体の保護や緊急の場合のときに関する事項が発生した場合には、緊急の会議の招集もあるものと考えております。

会議の公開についてでございます。会議は、公開を原則としておりますが、個人情報等がある場合には、皆様にお諮りをして非公開とすること。また、会議の傍聴につきましては、諫早市教育委員会会議傍聴人規則に準じて行いたいと考えております。

議事録の作成とその公表について、努力義務がございますので、議事録は、

ホームページ等で公開いたしたいと考えております。

最後に、会議の事務局でございますが、事務局は教育総務課に置くことといたしております。

運営につきましての基本的事項は、法律で規定されておりますので、只今ご説明いたしました事項につきまして、ご了承いただきましたら、そのようなことで会議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

★教育長

只今教育総務課長から説明がありましたが、基本的には、法律に書いてあるとおりでございます。

この場で、確認をしたいというものについては、年2回の開催ということでございます。一応事務局案としては、春と秋、今回の分が春の分ということでございます。これを含めまして年2回程度ということと考えているということでございます。

この開催につきましては、他市も大体このようなペースでされてるところがありますが、3回、4回と決められているところもありますが、文科省の説明の際には、2回から3回というふうな説明がございました。

そういう中で、まずは年2回程度、あと臨時招集がある場合は、先ほどありましたように、その時は、臨時に招集するということが如何かというふうに思っております。

以上簡単な説明でございましたが、会議運営につきまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(意見等なし)

それでは、今後の会議の運営につきましては、年2回程度を原則ということで開催させていただきたいと思っております。

なお、会議の傍聴につきましては、諫早市教育委員会会議傍聴人規則に準じまして取り扱いをいたしたいというふうに考えているところでございます。

それでは、2番目の議事といたしまして教育大綱についてでございます。

事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

□教育総務課長

資料の2ページ目でございます。

教育大綱につきましても、今回の法律改正によりまして新たに策定することとなったものでございます。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についてその目標や根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策

定することを求めているものではございません。

また、教育のほかに学術、文化、スポーツも大綱の対象となりますが、大綱は地域の実情に応じて策定するものであり、必ずしも網羅的に記載する必要はないということでございます。

また、対象期間につきまして国は一応4、5年ということ想定しているようでございます。現在諫早市におきましては来年度、平成28年度から37年度までの10年間を計画期間とする「諫早市総合計画」を策定中でございます。10年間のまちづくりの進むべき方向性と目標を明確にし、市政の運営を総合的かつ計画的に実現するための基本指針となる計画でございますので、大綱も市の総合計画に沿ったものになろうかと考えております。2番目のところに記載しておりますように、総合計画や教育振興基本計画に替えることができるというふうになっておりますので、そういった検討を含めまして、今後の諫早市総合計画の策定状況を見ながら、次回の会議でお諮りいたしたいと考えております。よろしく申し上げます。

★教育長

事務局のほうから提案がございましたが、今策定中の総合計画の進捗と合わせて、今後、大綱を定めたいというような事務局の案でございました。

事務局の説明に対しまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
(意見等なし)

それでは、教育大綱につきましては、現在新たな諫早市総合計画が策定中でございます。その状況を見ながら、次回のこの総合教育会議に改めてお諮りをしたいということで詰めさせていただくということをお願いしたいということでございます。

それでは、これから意見交換ということに入りたいと思います。

本日の会議につきましては、5時半くらいまでと考えているところでございます。

第1回目でございますので、今日の教育の課題、問題点、それから今後の方向性など全般的に、自由な意見交換をできればというふうに考えております。

皆様からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

市長のほうから

●市長

総合計画の進捗のやり方でございますけれども、教育大綱というものに大きく関わっていくので、ちょっとスケジュールを、総合計画は、基本構想と基本計画という2つでの構成になっております。27年度、今年度までの計画が現

計画ということでございます。

その中にも、「学びと夢を培う教育」ということで、一定のものを掲げておりますけれども、市の計画と教育大綱が齟齬があっては、まずいと思いますので、その辺の進捗の計画について、事務局のほうから話をさせてようございますか。

それではお願いします。

○政策振興部長

総合計画を担当しております、政策振興部長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、只今配布をいただいております、第1期の諫早市総合計画概要版の1ページを開いていただきたいと思っております。

今回、総合計画を策定いたしますのは、第2次の総合計画ということで、10カ年の計画を策定する予定でございます。平成28年度から37年度までということでございます。内容につきましては、基本構想と基本計画の2つを合わせまして総合計画という表現を採っておりますが、2ページ目の下から3段目「計画の構成」でございますが、ここに「基本構想は」という表現がございます。基本構想は本市の総合的、計画的ということで構成をいたします。それから基本構想を実現するために基本計画を策定します。ということで、この2つの構想と計画を合わせて総合計画という表現を採っております。

この基本構想につきましては、今年度中に策定をするということで、11月を目途に策定をしていこうという計画ではございますけれども、その総合計画の審議会を先月立ち上げまして、月に1度ずつ会合を開いていくという計画でございます。骨子を夏あたりまでに定めまして、市民、それから議会等の意見を調整しながら策定していくということを考えているところでございます。

以上でございます。

★教育長

今のが、大体スケジュールでございます。

今後、今年度の11月を目途にということで、基本的な部分をまとめていくという形になると思っております。当然ながらそれに対しましての教育委員会としての意見を述べる機会があるというふうに思っておりますので、教育委員会としての意見も教育委員会の中で皆様のご意見をいただきながら、総合計画に反映できるものは反映していただきたいという様なことになろうかと思っております。

そこら辺を踏まえて、今後、大綱というような形のまとめをするということではよろしゅうございますか。

●市長

補足ですけど、総合計画というものは、議会の議決事項ということでございます。これは法律で決まっているのではないんですけど、以前は、基本構想の部分が議決事項で、基本計画は議決事項じゃなかったんですけども、議会との調整の中で、両方とも一括して議決事項とするということになっております。

それらの状況等も見ながら、教育大綱とも大きく関わってくると思いますので、議決事項ということで、教育大綱と基本計画、構想は、基本的な部分は同じでないはずだと思いますから、そういうことで、調整をさせていただく必要があるのではないかとこのように思っております。

★教育長

そういうことで、今後の意見の取りまとめ等も含めて、総合計画に反映できて、また、この中から大綱が決まっていくことになろうかというふうに思っておりますので、皆様方の了承をお願いしたいと思います。

では、意見交換ということになっておりますが、市長のほうから教育について、ご意見等、ご提言含めて、切り出しを市長のほうからお話をいただければと思います。

●市長

これまでは、例えばいじめとか、どういう事案が発生したとかいう報告は受けておりましたけれども、その中身の詳細について、市長としての立場では、中々これまで、こういうことでこうなりましたという事が、これまで報告なりで受けておるといいう状況で、その根底の部分の中々踏み出すことができなかったという思いがあります。

教育行政は、ものすごくこのところ変化が激しいですね。先日の学校基本設定からにしてもそうだと思います。これは地方創生と大きく関わってくるという部分があると私は思っております、学校というのは一つのコミュニティです。そういう意味では、教育が1学年2クラス以上あったほうが良いというのは解りますけれども、それだけ採って、過疎化した少人数の小学校を廃止するという事は、一方的にはやるべきではないなと私は常々言ってきました。

それは、文科省が出したものですが、時期的には地方創生が叫ばれている時期に、こういうものは、時期的に余り良くなかったと私は思っております。

これまでも地域懇談会等で小学校を廃止するのではないかとこのことを言われてまいりました。私はこれまで、地域懇談会におきましても、議会においても、教育に支障があると、なおかつ、余りにも少なすぎて、十分な教育ができないような状況に陥ってしまった。それから地域の理解が、地域の全体がそれ

を認めているということがないと、確かに合理化とか効率化と言っていいのか分かりませんが、予算の面だけいいですよ、それは統合化したほうが予算的には随分助かる。でも、それによって、地域の誇りとか、プライドとかコミュニティが無くなってしまふということも一方では考えられますので、そこは総合的に勘案をして、私は、自分の意思として積極的に統廃合をするということは考えてないですよということを、地域懇談会とか議会でお話をさせていただいております。

本当に財政がどうにもならないとか、国の今までの支援制度が変わってくるとか、教職員については県が配置するんですけども、その配置数が極端に少なくなっていくとか、そういうことで子どもたちの教育が十分にできないということになれば、考えざるを得ないですけども、今の段階で私は、統廃合については、市がこことここをというようなことは、あまり考えたくないです。保護者から言われれば別ですよ。保護者が言われるというのは、要するに教育が十分に行き届かないとか、そういう部分で言われるでしょうから、その辺は非常に難しく、予算の効率的な配分ということからすると、それは、まとめたほうがいいでしょうけれど、当然教職員の配置も、バラバラにあるよりもまとめたほうが教職員の配置も少なくてすみますということでございまして、そういうことで文科省が言ってきたのかなと思います、地域から小学校、中学校が無くなるというのは大変なことでございまして、考え方は色々あると思うんですけど、合併を機に、合併した他所の市町村では統廃合が進んでおります。5校を1校にするとか、そういう所もあるみたいですけども、諫早市では合併してからのこの10年間、市のほうからそのようなことをお願いしたことはございませんし、教育委員会からもお願いしたことはないという状況で、その辺についても今後の大きな課題になるのかなと。

教育という部分と地域のコミュニティという部分と両方というのは、非常に難しいところがあると思いますので、その辺についても今後色々協議、お願いしないといけないと。私の自身の考えはそういうことです。できるだけ頑張ろうと。統廃合せず。私自身はそう思っています。その時期に、「ただし」と言っておりますのが、保護者とか学校で、教育が十分にできないというご意見が出る状況になれば別です。

そういうことで常々言っているんですけども。1月か2月ごろ国の審議会か何か、中央教育審議会ですかね。学校の規模の適正化というものが打ち出されてきて、それは基本的には学級の入替えとか、1学年2クラス以上が望ましいというようなことで言われておりますので、難しい問題ですけど、地域のコミュニティ、それから教育、それから予算というものがあります。

私自身の思いと皆さんの思いはちょっと違うかもしれないですけど。

☆大石教育委員長

統廃合の部分に関しましては、おっしゃるとおりだと思います。

地域にはOBの方もいらっしゃいますし、愛校心というのもあります。

市長が言われたように、保護者の気持ちもまたそうかといえ、相違するところがあって、非常に難しくデリケートな問題だと思いますので、慎重に対応していかなければならないと私も思います。

☆秀島委員

ここ10年子どもの数が大変減っていて、複式学級にならざるを得ない学校も実際市内には数校あるのですが、その中で、子どもたちに対しての教育の面で考えて、その複式授業というのがデメリットばかりではないんですね。複式の授業を受けることで、自立した学習を身につけることができるというお話を聞いたことがあるんです。大変人数が少ない中での授業なんです、先生自身も授業を指導するためには、2学年分のカリキュラムを組まなくてはいけませんから、大変な力も必要です。また、受ける子どものほうも、その複式授業の中で、ガイド学習という手法があったり、自分たちが自立してその学習に向かうという姿勢ができていて、私も色々な学校で複式授業を見させていただいているのですけれども、大変メリットも大きいのではないかなと思うところもあります。ですから、そのあたりも保護者の方には、必ずしもデメリットばかりではないといことを、もう少し私たちの立場からも情報発信をすることは必要なのかなというふうに考えています。

やっぱり、地域の中でも学校の立ち位置というのが、とてもコミュニティの核となるもので、センター的な機能もありますので、簡単に統廃合を進めるといのは、今現状ではどうかなと。先の長いスパンではそういうことも視野に入れて協議をする必要が出てくるのではないかなと思いますけれども、現状ではまだまだそういう必要性については感じていないです。

☆宮本委員

今、市長のお考えを聞いて非常に安心しました。

それはやっぱり、人づくりは教育だと。国の根本は人。その根本をなすのは、やはり教育だと。特に力強い「効率を求めない」ということを。

実は、先日から大きな規模の中学校と、全校生徒が35人しかいない、ある学年には生徒が1人しかいないという学校に行ってみたんです。

その1人のところは、当然ながら複式学級になっておりましたけれども、先生とのコミュニケーションのことは見てみると、非常にうまくやっている。

先生が、その子供に、「ここをもう少し考えてごらん」と言いながら、隣の学

級の方はクラスとしてしっかりやっている、こっちの子どもをじっと見つめているときは、隣の学級では、子ども達同士で教えあっている。人に教えるということは教育にとって非常に大事ですよ。こういうことがどんどんできている。しかも、大きなところでも、小さなところでも名字で呼んでない。もっと親しい環境を作るために名前を呼ぶ。こんな教育をして欲しいなと思います。

だから是非、そういう学校が、市長がおっしゃったように、規模が小さくなって、その学校で希望があれば、地域で希望があれば統合、廃合することなく続いていくと。

しっかりと、2つの学校の校長先生も本人なりの目標があり、あるところでは、「ミッション」「パッション」「アクション」ということを前提に頑張っている。それを自分だけではなく、教頭以下全部にそれぞれ、自分の「ミッション」とは何か、「パッション」とは何か、「アクション」はどうするかということをやっている。もう一つの学校では「私の学校」という捉え方をされている。「私の学校」という捉え方をして、「私の学校」だからこういうことをしたい、地域の人にはこういう援助をしていただく、子ども達にはこういうことをしてもらおう、でも、こんなことをしてあげるよとか、そういうやりとりをどんどんやっていきたい。そういう情熱が感じられまして非常に、訪れた学校は、つくづくいい学校だなと感心しました。是非ご支援よろしくをお願いします。

☆緒方委員

この教育会議というのが、要求とか要望の場ではないと十分承知のうえなんですけれども、せつかくこうして首長さんと教委を通してこうして協議をする場をいただきましたので。

先ほどの学校統廃合の件に関して、今私が住んでいるところもやはり児童数が減ってきている所です。若い世代がどんどん地域から離れて、新しい土地に移住しておるといことで、若い世代それから子どもたちも減っているということもありますので、教育の充実から更にですね、就労であるとか住宅についても総合的に考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

特に農村部は土地の利用の規制というのがありますので、その辺をみて、学校を充実させるために頑張っていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

●市長

要するに地方創生というのは繋がっていく部分が非常にありますよ。

今の現状というのは、旧諫早市の人口は全体的にみるとそれほど変化がない。周辺部はどうしても、諫早市でも例えば小野とか長田とか本野とかが10パー

セント位人口が減っている。10年間で人口が減っているわけですね。この4月から、土地規制の緩和を始めました。ここにパンフレットも何も持ってきていないですけども、市街化調整区域でも一定の開発を認めますよと。自分の家を造りたいとか、今までは市道に面していた、まあ2、3戸だったら何とかできるんですけど、これを15戸ぐらいまで、10戸以上でも大丈夫です。それから開発行為ということがありますけれど、それが今まで5ヘクタール、5町歩ですね。5町歩土地がないと開発が認められませんよというのがあります。それを1ヘクタールで良いですよと。なおかつ、10パーセント以上減っている、本野と長田と小野では、「小さな拠点」という概念を入れまして、これは、今年になってから国交省が出した政策ですけど、たぶん全国で1番目になると思いますけど。例えば小学校、中学校、それから駅、支所、出張所から半径500メートル。小野の場合には、小学校と中学校が分かれてますから、たぶん2キロメートルくらいになると思います。その範囲においては、共同住宅を造っていいですよ。それから貸家を造っていいですよ。自己住居は勿論ですけど。しかも、開発行為を行う場合は、先ほどの1ヘクタールを0.5ヘクタールでいいですよとか。それは、地域の人口減少が激しいと、どうしても子どもたちが少なくなってしまうということがあるし、市街化区域の土地の値段が他所よりも高くなってしまいうということもあってですね、思い切ってそういったことをやっております。かなり引き合いはあるみたいです。まだ、4月からなので、実績は出ていないですけど。

学校の子どもたちが減っていくというのは、地域の政策でもあるんですよ。やっぱり、何かをしないと黙っていれば減ってってしまうということで、そういう時期なんだろうなということで、「まち・ひと・しごとの創生」のこともありますし、それが出る前からそういうことは準備をして考えてはいたのですが、人口の減少、少子高齢化が激しく進んでいるというのは事実ですから、人口が、ある程度の減少は、やむを得ないのかもしれないかもしれませんが、その中で、地域の活力を保っていくためにはどういったものが必要かというようなことをしないといかんかなと考えております。それは、市街化調整区域があるところであって、市街化調整区域がなくて、指定地域の高来とか小長井、森山これはまた別なんですね。農地法の関係が非常に大きくて、農地法につきましても、今度新しい案がでているのですけれども、画期的な案ではないんですね。地方が要望してきたのに、このくらいの案かというくらいです。

ですから教育というのは、やはり、教育イコールある意味地域づくりではないかなというふうに思っています。やはり子どもたちがいなくなると、地域が衰退しますよね。ですから、そういう政策を繰り返していかんといかんなど。土地は、その部分の一部分ですよとっております。

今複式学級は何処と何処ですか？

★教育長

2校です。遠竹小と大草小です。飯盛西小は解消しました。

今後の可能性があるのは、小長井の長里小ですね。

ただ、長里小と遠竹小は今後修学旅行を一緒に行くというようなことでやっております。小規模校は小規模校なりに努力をして、交流もされているということでございます。

●市長

結構小長井は、端から端まで長いですからね。東西に長いですね。

何キロもあるでしょう遠竹小から小長井小まで、長里小までも結構ある。他の地域とはちょっと事情が違いますね。

★教育長

次は小長井小も一緒に行くようなことも言ってましたから、来年はひよっとすれば、3校一緒に行くようなこともあるかもしれません。

☆秀島委員

人数が1台でいければ、それも可能なのかなと思います。

★教育長

問題は、修学旅行費が掛かるということが一番ですね。貸切バスで行けるとするのが一番ですね。

●市長

雑談で良いんですかね？

私は、成人式に小長井と飯盛に交替で行ってます。全く同じ日の、全く同じ時間にあるものですから、両方に出席できないものですから、1月の4日か5日ですかね。今年は飯盛に行きました。来年は小長井に1年交替に行くことになると思います。

非常に、中学が全員一緒なので皆さん知ってる訳ですね。市の成人式とはまた違ってですね、いいなと思います。

一人ひとり将来の夢を語ってみたり、今何をしているとか、昔の恩師が来られてみたりとか、アットホームと言えば語弊がありますがけれども、非常に意義のある、「成人の集い」と言ってますけれども、「成人式」は、諫早市全体であ

りますので。

そういう意味では、中学校が一つというのは非常にいいなと思います。それぞれが知り合いですね。小長井の場合は、中学校が1つで小学校が3つですから。中学校も小規模なんですけれども、小規模校でもいいところがあると思っております。

★教育長

地域の中学校一つで（成人式を）やるというのは、一つの方法だと思います。皆良く知ってますから。

●市長

私たちは団塊の世代ですから、諫早中学なんか11クラスあって、550人くらいなんです。1学年で。小学校なんかいくつも集まってくるものですから、そういう連帯感が無いです。

★教育長

先日、運動会に行ってきましたけれども、大規模校では、徒競争でも人数が多いものですから、前がゴールする前に次がスタートするようなやり方になっておりました。

ところが、小規模校になると、スタート前に一人ひとり紹介をして、スタートして、ゴールまで見れて。

運動会一つとっても違います。小規模校は、小規模校なりに地域と一緒にやって運動会を実施するような、アットホームな感じがしておりました。

諫早市内でもそういった学校があります。

☆秀島委員

小学校も小長井では、長里小が2年くらい前から地域と一緒に。遠竹小は、もう以前から、それこそ老人会から、保育園から小学校入る前から一緒にやっております。

★教育長

長里小は、もう地域の方から一緒にやりましょうというようなことで、運動会がされてます。

☆宮本委員

先ほどから市長が「教育」ということをおっしゃっていますけど、今ここに、

「きょう育」がありますよね。教えあう、論ず普通の「教育」。まさに小規模校では、もう、こうせざるを得ないということをどんどんやっているんですよね。もう少し大きな所でも、中規模のところでも本当にいいのが出来上がって、郷の下に音を書いて、「響き」あって育てるといふ、そういうのが出来上がるのではないかと。是非、行政の方もそういう感じ方を持っていただいて、この3つの「きょう育（教育、共育、郷育）」＋響育の4つの「きょう育」を実現したいと思いますね。

●市長

小規模校の方が、大規模校に比べて（比率で）、いじめの事案が少ないとか、そういったデータは無いですか？

□学校教育課長

今、具体的なデータは持ち合わせておりませんが、毎月各学校から報告はいただいておりますけれども、やっぱり小さな学校からもポツポツは・・・

●市長

だから、何人在籍しとって、比率は何%で、大規模校だったら何人いて比率は何%とか出てくれば、面白い資料になるのではないかな？

□学校教育課長

数値的なものを出してみようと思います。

★教育長

それは、すぐに出るでしょうから。

●市長

今度の教育行政の改正は、何でもスピーディーにというのが、その理由でしょうから、これまでよりスピーディーに何でもやらんといけんのでしょうから。そのためには、どういう方法があるのかというの。

★教育長

大津市の事件の反省で、今回の法律改正につながっておりますので、それはもう最初に市長がおっしゃったようなことです。

我々も当然ながら、一生懸命、反省も含めてですね、スピードアップというのは、重大な、大きな課題だろうと思います。

●市長

これまで、首長の権限が一定制限されて、今も制限はされておりますけれど、それが、教育の中立性を守るということを大前提にしてきて。戦前の教育の反省から出てきてるでしょうけど、そればかりは言ってもらえない時代がきたのかなと思います。

世の中には誤解があって、今度は首長が何でもできるみたいに思われてる。「違うんですよ」といってるんですけども。

★教育長

今までは、教育の「継続性」それから「安定性」というものがあるものから、ひょっとしたら、時代に取り残されていた部分もあったのかもしれない。それについては、今回の法律改正についても、まだまだ変わる可能性もあるとのことですので、それについても、その改正をどうするかというの、国の方も、国会の様子を見てるのではないかと思います。

●市長

多分、今回の案は妥協案みたいなところで、本来目指していかなくてはならないところと、少し違う内容になっていると思います。

これで、どういう結果を、各自治体が、教育委員会が出すかというのが大きく問われているのではないかと思います。

私が一番感じるのは、首長は、部下には命令ができますけれども、学校長とかには命令は当然できませんし、言うことはできるでしょうけど。

今までは、全然。年に1回校長会で、1時間くらいですかね、全員に話をさせていただく機会があるぐらいで。

給料もやっぱり県から貰ってますから。職員は市から貰ってますけれど。そこが大きく違う。

学校の規模の適正化についても、多分、財政の方から責められてくると思います。すぐには言ってきませんが、何年か経つと。それにある程度耐えきるように。

★教育長

市教育委員会も、昨年から「隣接小規模特認校制」ということで、何とか学校を残していこうということをやっておりますので。そういう意味では、市長と意見は一致していると私は思ってます。

☆宮本委員

先ほどからよくおっしゃっているいじめの問題ですね。やっぱりお互い子ども同士の本当の心の繋がり、子どもと先生の繋がり、そういうのがあるかないか。実は行ったところでちょっとお聞きしたんですけど、こういう子がいました。

その子は普段とても元気が良いのですが、たまたま頭が痛いといって保健室に来たんです。「どうしたと？」て聞いても何にも言わないらしいんです。ちょっと様子がおかしいなということで、担任の所に行って、話を聞きたいということで1時間くらいその子と話をしてもいいかということで担任の先生から許可をもらって、保健室でその子と話を聞いたら、突然ワッと泣きだした。そして、家で親から怒られたことを、何でもなかったことなんですけど、それを聞いてあげて、担任に繋いで、担任から両親に繋いでというふうにして。そういう事例のことは、子どもから直接申し出があることでは無くて、そうした子どものちょっとした変化に気づくことができるというのは、大人として非常に良い対応だったなというふうに思います。そういうことができる余裕ですね。先生たちが持てるような人員配置とかができれば、いじめとかは少なくなっていくだろうし。

何か、次から次に文書とか仕事があって、子どもをじっくり観察できないということがあると、そういう小さな変化を見逃してしまう。

●市長

いじめとかは、家庭の環境とかもあるでしょうね。イライラしているとか。父親や母親がイライラしてたら子どもにも影響するでしょうし。私も決して良い生徒ではなかったんですけどね。

☆宮本委員

むしろ子どもは子どもらしく、少しワルであっても良い。ずっと素直に育つより、どっかでノビノビとするところがあって、それを諫められたり、もっとうちのほうが良いよと教えてもらうことで成長していくんじゃないかと思えますね。

★教育長

そういう意味では、先ほど宮本委員が言われたように、子どもと向き合う時間というのは大事ですね。そこら辺が今、教育の多忙化ということで、何が足りないかという子どもと向き合う時間だろうと思います。

●市長

何でそんなに多忙になったんですか？

カリキュラムが多忙なんですか？

★教育長

社会の変化ということで、親との対応も難しくなりましたし、地域の要望もあるかと思えますし、社会が、昔の先生に対する信頼感というのが、少しずつ変わってきている感じがしますね。そういう面では先生方も仕事の仕方というのも、非常に厳しいと思います。

●市長

新聞とかテレビとかでも大きく扱われてるじゃないですか。何がそんなに変わったのかなと思ってるんですけど。

□学校教育課長

カリキュラムも学校5日制になって、授業時数の確保というところで、従って、昔はいろんな行事もたくさんあって、例えば私たちのころとかは、遠足は年に3回位あったと思うんですけど、今は殆ど1回ですもんね。

やっぱり、授業時数の確保という名のもとに、行事の精選ということで、色々なものが少なくなってきたという現状もありますし、社会の変化ということで、保護者さんとか価値観の多様化ではないですけども、周りから色々な注文であったりとか、よく言われる生徒指導対応、保護者対応とか、なかなかこれがというものは難しいですけども、今は色々なものが錯綜しているのかなと思っっていますね。

●市長

何か報告書とかがものすごく多くなったとか、そういうことがあるんですか？

□学校教育課長

あります。やっぱり何か事が起これば、報告を求め、市教委にあげてもらい、市教委はそれを県教委へということで、速やかに、速やかに報告をきなさいということ、俗に言う「報・連・相」ですね。今はそれを言っている方ですけど。

★教育長

授業時数は、「ゆとり教育」と言われる時代の前の段階にようやく戻ったというところですが、昔はもっと多かったというのがあります。

週5日になりましたから、一番最初の段階に戻ったというか、前はもっと多かった時もあります。週6日の段階には、まだ戻っていないですね。

☆大石教育委員長

昔で言う不文律というのが無くなって、必ず計画書を作れだとか、それに対しては報告書を作れだとか、昔の倍とは言わない位出てきてるのかなと思います。

どっかで線を引いてやって、書かなくてもいいような計画書、報告書というものの線引きをしてやらないと、会議のための会議とか、報告書も本来の目的のために作ってるのかとか。

★教育長

大体予定していた時間を少し過ぎてしまいました。

最後少し教育談義になったところではございますが、意見交換はここまでということにさせていただきたいと思います。

最後に、次回の会議の日程など決まりましたら、今後事務局からご連絡を申し上げます。

本日の会議につきましては、これで閉会とさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、第1回の総合教育会議を終わらせていただきます。

ありがとうございました。